

令和 8 年度 奥能登広域圏事務組合会計年度任用職員の募集案内

奥能登広域圏事務組合

会計年度任用職員とは、地方公務員法第 22 条の 2 によって定められる一般職の地方公務員で、非常勤の職員です。

1 募集区分、勤務場所、主な職務内容及び採用予定数

区 分	勤務場所	主な職務内容	採用予定数
非常勤職員	奥能登広域消費生活センター 輪島市三井町洲衛 10 部 11 番 1 (奥能登行政センター 4 階)	消費生活に関する相談の 処理及び啓発等関連業務	1 名

2 勤務条件等

項 目	内 容
任用期間	任用日から令和 9 年 3 月 31 日まで ※ 任用期間満了後、次年度に同種の職が設置される場合には、能力実証(勤務成績)に基づき、再度の任用を行う場合があります。
勤務日	原則として、月曜日から金曜日まで 5 日間(週 38 時間 45 分)の勤務 ※勤務日数について相談可
勤務時間	原則として、1 日の勤務時間は 7 時間 45 分(8 時 30 分から 17 時 15 分まで(休憩時間は 60 分)) ※勤務時間について相談可
休日等	週休日：原則として、土曜日及び日曜日 休 日：国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始(12 月 29 日から 1 月 3 日まで) ※ 業務により、休日等に勤務していただく場合は、別日に週休日又は代休を設けます。
給与等	応募資格(1)①：月額 232,000 円から 応募資格(1)②：月額 200,300 円から ※ 給料月額は、学歴・職務経験等を考慮して決定します。 ※ その他、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当、通勤手当が支給されます。 ※ 給料月額や期末手当等は、条例改正等により変更される場合があります。 ※ 退職手当の支給はありません。ただし、常勤職員の勤務時間以上勤務した日が、原則として 18 日以上ある月が、引き続いて 6 月を超えるに至った場合、支給されます。
休暇	年次有給休暇、特別休暇、介護休暇 等
社会保険等	健康保険(石川県市町村職員共済組合)、厚生年金保険(又は石川県市町村職員共済組合制度)、雇用保険(又は石川県市町村職員退職手当組合退職手当条例)が適用されます。 ※ 厚生年金保険については、任用期間等の加入要件を満たした場合、石川県市町村職員共済組合の制度が適用され、厚生年金保険は適用除外となります。 ※ 雇用保険については、任用期間等の加入要件を満たした場合、石川県市町村職員退職手当組合退職手当条例が適用され、雇用保険は適用除外となります。 公務上又は通勤による災害についての補償制度があります。
服 務	地方公務員法の各規定が適用され、かつ、懲戒処分の対象となります。 採用後 1 か月は条件付採用期間とし、この期間良好な成績で勤務した場合、正式に非常勤職員として採用されます。

3 応募資格

(1) 次の①又は②に該当し、ワード、エクセル、パワーポイント等、パソコンの基本操作ができる方

① 次のいずれかの資格を有する方

ア 消費生活相談員(国家資格)

※ 平成28年4月1日施行の改正消費者安全法に基づき消費生活相談員資格試験に合格したとみなされた方を含む。

イ 消費生活専門相談員(独立行政法人国民生活センター認定)

ウ 消費生活アドバイザー(一般財団法人日本産業協会認定)

エ 消費生活コンサルタント(一般財団法人日本消費者協会認定)

② 消費生活に興味・関心があり、上記①の資格取得を目指す方

(2) 次のいずれにも該当しないこと(地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しないこと)

① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行をおわるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者

② 奥能登広域圏事務組合職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

4 応募方法

指定の応募用紙に必要事項を記入し、次の宛先に持参又は郵送してください。

上記3 応募資格(1)①の資格を有する方は、資格を証する書類の写しを添付してください。

(宛先) 〒929-2392 石川県輪島市三井町洲衛10部11番1

奥能登広域圏事務組合 会計年度任用職員募集担当

※ 封筒の表に「会計年度任用職員希望」と明記してください。

5 応募期間

随時募集中

※ 受付時間は8時30分から17時15分までとなります。

※ 土曜日・日曜日・祝日等の閉庁日は受付を行いません。

※ 必要人数に達した場合は募集を締め切ります。

6 選考試験

(1) 選考方法

応募用紙をもとに、随時、面接試験を行います。

(2) 面接日

面接日時及び会場は、応募受付後、応募者にご連絡します。

(3) 内定

選考試験の結果については、面接後約2週間以内にご連絡をします。

7 その他

(1) 提出された書類は一切返却しません。

(2) 提出書類及び選考試験時に取得した個人情報、採用事務以外の目的には一切使用しません。

(3) 上記3 応募資格(1)②に該当する方が正式に採用された場合は、消費生活相談に関する研修を受講し、消費生活相談員資格を取得するための試験を受けていただきます。

8 問い合わせ先・応募先

〒929-2392 石川県輪島市三井町洲衛10部11番1 奥能登広域圏事務組合総務課

TEL: 0768-26-2314 FAX: 0768-26-2315 MAIL: okunoto1@okntkoik.jp